

監査指摘事項の措置状況通知書

総務部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
職員厚生課	<p>(1) 支出に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>① 平成30年度旭川市職員定期健康診断業務（東京サテライトオフィス）委託において、国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律の規定により、確定金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てて支払うべきところ、端数を切り上げた金額の請求書を受領し、そのまま支出していたため1件1円の過払いとなっていた。</p>	<p>会計事務の手引など支出事務に係る規定を再度確認し、決裁過程でのチェックの徹底を図った。</p>	<p>平成31年 3月8日</p>
管財課	<p>(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>① 旭川市総合庁舎清掃業務委託において、積算に当たり直接人件費を算出する際に、清掃員の区分ごとに集計した労務数量の端数処理で小数点第2位以下を切り捨てるべきところ、切り捨てずに積算を行っていたほか、根拠が不明瞭な歩掛係数を用いており、正しい積算金額を把握できない状況であった。</p> <p>② 旭川市第三庁舎等清掃業務委託において、積算に当たり直接人件費を算出する際に、労務数量の計算を誤っていたほか、根拠が不明瞭な歩掛係数を用いており、正しい積算金額を把握できない状況であった。</p> <p>③ 旭川市総合庁舎警備業務及び車寄せ等車両整理業務委託において、積算に当たり労務費の夜勤単価を算出する際に、その基礎となる割増基礎単価は1日当たりの労務単価に割増基礎単価率を乗じて算定すべきところ、誤った方法で算定したことにより、積算金額が過大となっていた。 なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>	<p>①～⑤ 職員に対し、積算が入札結果に及ぼす影響を認識し、安易に前例踏襲とせず、1つ1つの係数の妥当性を判断することや、決裁過程において上司による積算結果の確認を徹底する等により、誤りの再発防止に努めている。 また、監査結果を踏まえた部内ミーティングを行い、改めて適正な契約事務の執行を図るよう部内全職員に周知している。</p>	<p>令和元年 7月10日</p>

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
	<p>④ 旭川市第三庁舎警備業務及び駐車場巡視警備業務委託において、積算に当たり労務費の夜勤単価を算出する際に、その基礎となる割増基礎単価は1日当たりの労務単価に割増基礎単価率を乗じて算定すべきところ、誤った方法で算定したことにより、積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>		
	<p>⑤ 旭川市5条庁舎機械警備業務委託において、積算に当たり機器類設置費を算出する際に、機器類の数量を誤ったことにより、積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>		
	<p>⑥ 旭川市電話交換業務委託において、積算に当たり人件費を算出する際に、勤務時間数や通勤費の支給人数を誤ったことにより、積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>	<p>平成30年度に更新した契約においては、正しく積算しているが、職員に対し、積算が入札結果に及ぼす影響を認識し、安易に前例踏襲とせず、1つ1つの係数の妥当性を判断することや、決裁過程において上司による積算結果の確認を徹底する等により、誤りの再発防止に努めている。</p> <p>また、監査結果を踏まえた部内ミーティングを行い、改めて適正な契約事務の執行を図るよう部内全職員に周知している。</p>	<p>令和元年 7月10日</p>
	<p>⑦ 旭川市総合庁舎（市民課）エレベーター保守管理業務委託において、積算に当たり直接人件費を算出する際に、遠隔点検を実施する場合に不要とされる付加装置に係る加算を行ったことにより、積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>	<p>令和元年度に更新した契約においては、正しく積算しているが、職員に対し、積算が入札結果に及ぼす影響を認識し、安易に前例踏襲とせず、1つ1つの係数の妥当性を判断することや、決裁過程において上司による積算結果の確認を徹底する等により、誤りの再発防止に努めている。</p> <p>また、監査結果を踏まえた部内ミーティングを行い、改めて適正な契約事務の執行を図るよう部内全職員に周知している。</p>	<p>令和元年 7月10日</p>

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
人事課	<p>⑧ 基本研修「新任係長職研修」に関する研修講師業務委託において，積算に当たり講師の招へいに係る費用を算出する際に，日帰りとするべきところ，1泊2日分の費用を計上したことにより，積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお，正しい積算により試算した結果，契約金額に影響はなかった。</p>	<p>防止策として，担当者が積算誤りに気をつけるほか，決裁過程でもしっかりとチェックするよう課内で周知した。</p>	<p>令和元年 7月23日</p>

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>考え方等を整理したものはありません。</p>	

監査指摘事項の措置状況通知書

市民生活部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
東鷹栖支所	<p>(1) 収入に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>① 東鷹栖支所においては、釣銭等の用途として190,000円の現金を保管しているが、2月6日に実施した現地調査で確認したところ5,000円不足していたほか、1日の業務終了後における複数の職員による現金確認が行われていないなど、現金取扱事務に不備があった。</p> <p>なお、不足していた5,000円は当日中に発見された。</p>	<p>「東鷹栖支所の現金保管の取扱について」というマニュアルを作成し、支所で保管する現金について、保管方法、額の確認方法、紛失盗難等の事故対応方法を明確化した。</p> <p>現金取扱員を含む全職員にマニュアルを配付、説明を行い、共通認識を持って公金を取り扱うよう再確認した。</p> <p>また、年度初めに、現金取扱者にマニュアルを配付し、同様に記載内容について共通認識を持つため説明会を開催している。</p> <p>令和元年7月の状況は、マニュアルに基づき、現金の保管及び状況の確認、複数の職員で実際の現金の出入りの確認を行っており、保管する現金に差異が発生しないよう努めている。</p>	平成31年 2月10日
市民生活課	<p>(3) 契約に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>① 市営墓地草刈業務委託において、積算に当たり車両の燃料費については消費税等を含む金額で算出していたが、総額を算定する際に他の項目と合わせて二重に消費税等を加算したことにより、積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>	<p>指摘内容を踏まえ、職員に注意喚起するとともに、次回契約では、正しい積算により契約事務を実施した。</p>	令和元年 5月17日

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
地域まちづくり課	<p>② 旭川市東部まちづくりセンター等清掃業務委託において，積算に当たり直接人件費を算出する際に，歩掛係数を一桁誤って用いたことや，清掃員の区分ごとに集計した労務数量の端数処理で小数点第2位以下を切り捨てるべきところ，小数点第2位を切り上げたことにより，積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお，正しい積算により試算した結果，契約金額に影響はなかった。</p>	<p>指摘内容を踏まえ，職員に注意喚起するとともに，次回契約では，正しい積算により契約事務を実施した。</p>	<p>平成31年3月5日</p>
西神楽支所	<p>③ 旭川市西神楽支所（一部公民館）庁舎清掃業務委託において，積算に当たり直接人件費を算出する際に，清掃員の区分ごとに集計した労務数量の端数処理で小数点第2位以下を切り捨てるべきところ，小数点第2位を四捨五入したことにより，積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお，正しい積算により試算した結果，契約金額に影響はなかった。</p>	<p>監査対象以外の委託契約についても積算内容を点検し，指摘のような誤りが無いことを確認，（建築保全業務積算要領に基づく）適正な事務処理について再確認した。</p> <p>再発を防止するため，「契約の手続きにおけるチェックシート」の一部を改めた。</p>	<p>平成31年4月1日</p>

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>考え方等を整理したものはありません。</p>	

監査指摘事項の措置状況通知書

環境部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
クリーンセンター	<p>(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>① 指定袋等保管・配送業務委託において、積算に当たり指定袋等の保管場所の変更に係る費用を算出する際に、その回数を誤ったことにより積算金額が過大となっていた。 なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>	<p>履行期間が複数年にわたる委託業務に係る積算について、単年度の積算金額に単純に履行期間を乗じたことによる積算誤りについて、関係職員に周知するとともに、積算方法に係る確認を強化し、適切な事務の徹底を図った。</p>	<p>平成31年 4月1日</p>

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>考え方等を整理したものではありません。</p>	

監査指摘事項の措置状況通知書

農政部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
農林整備課	<p>(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>① 神華地区ほか飲料水供給施設管理業務委託の業務修了届において、作業の一部に報告漏れがあり、実施の確認ができないものをそのまま受理し、検査を行っていた。</p>	<p>全業務委託において、月報・作業日報などの報告書類に漏れが無い かチェックシートを作成し、担当者・補職者それぞれがチェックする体制に改めた。</p>	<p>平成31年 4月1日</p>
農業振興課, 農林整備課	<p>[検討を要するもの]</p> <p>① 指名競争入札とする根拠について、特殊な技術又は一定の技術水準を要する契約であって、不特定多数の業者を競争に参加させることが適しないためとしているもののうち、特殊な技術等の内容について十分に示されていないものが多数見受けられた。</p> <p>指名競争入札は一般競争入札の特例であるため、契約事務の透明性などを確保する上からも、その実施に当たっては、根拠について慎重に検討されたい。</p>	<p>特殊な技術の内容について、選考委員会調書にしか明記していなかったところを、起案（施行伺）にも明記した。</p> <p>また、指名競争入札とした根拠を見直し、農林整備課分について地方自治法施行令第167条第3号及び川市競争入札事務実施要綱第19条第3号オの適用に改めた。</p>	<p>平成31年 4月1日</p>

【意見, 要望等に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
<p>考え方等を整理したものではありません。</p>	

監査指摘事項の措置状況通知書

社会教育部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
文化振興課	(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの] ① 大雪クリスタルホール清掃業務委託において、積算に当たり直接人件費を算出する際に、博物館や音楽堂等の用途ごとの清掃対象床面積の合計に応じた歩掛係数を用いるとしているところ、部屋ごとの床面積に応じた歩掛係数を用いたことにより、積算金額が過大となっていた。なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。	指摘後直近の契約である平成31年4月からの清掃業務契約については正しい積算を用いた。なお、積算方法について、改めて各職員に周知を行い、複数人がチェックをするなど、積算内容の確認を慎重に行うよう徹底した。 また、部全体として改善を図るため、部内ミーティングを行い、今回の指摘事項及び直近他部局の指摘事項など事務執行の問題点を管理職間で共有するとともに、各所属職員への周知と課内情報共有を図った。	平成31年3月14日 （清掃業務委託契約施行伺決裁日）

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
考え方等を整理したものではありません。	

監査指摘事項の措置状況通知書

市民生活部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 財政援助団体監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
市民活動課 (末広地区市民委員会)	(1) 団体に関する事項 [改善を要するもの] ① 末広地区市民委員会の会計経理において、募金代としての支出1件32,000円を誤って二重計上したことにより、支出決算額が過大になっていた。また、二重計上分を除いた現金の収支残額を試算したところ、通帳の年度末残高と一致せず、その原因も把握できない状況であった。	募金代は、市民委員会の本体会計から女性部へ資金前渡を行い、支払後に精算する取扱としていたが、資金前渡によらず本体会計から直接募金先へ支払うよう取扱を改めた。	令和元年 7月22日
	② 末広地区市民委員会の補助金に係る収支決算報告書において、補助対象外経費である募金代64,000円や、過年度事業に要した消耗品費等13,692円を補助対象経費に誤って計上したことなどにより、補助対象経費を71,329円過大に報告していた。 なお、本来補助対象とすべき経費の合計額は、補助金額を上回っており、既交付額に影響は生じない。	補助対象経費を正しい額に修正した収支決算報告書を市へ提出した。 また、市民委員会の会計は、女性部の収支を本体会計とは別会計で管理し年度末に精算する取扱としていたが、本体会計に一本化し、全専門部の収支を本体会計で常時管理するなど経理方法を改めた。	令和元年 7月22日
市民活動課 (春光台地区市民委員会)	③ 春光台地区市民委員会の専門部会の補助金に係る収支決算報告書において、過年度事業に要した旅費を補助対象経費に誤って計上したことにより、補助対象経費を4,120円過大に報告していた。 なお、本来補助対象とすべき経費の合計額は、補助金額を上回っており、既交付額に影響は生じない。	補助対象経費を正しい額に修正した専門部の収支決算報告書を市へ提出した。 また、全ての専門部に対し、会計年度に基づいた経理など事務処理を適正に行うよう注意喚起を徹底した。	令和元年 7月22日

【意見, 要望等に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
考え方等を整理したものではありません。	

監査指摘事項の措置状況通知書

経済部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 財政援助団体監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
経済交流課 (サハリン経済交流促進協議会)	(1) 団体に関する事項 [改善を要するもの] ① 旅費の支給については、当団体の事務局規程により旅費を支給される者が所属する市の例によっているが、日当について、他市の旅費に関する条例の規定を適用したことにより、4件6,000円の過払いのものがあつた。	過払い分6,000円は、平成30年12月28日に当該協議会へ返還された。 旅費の支給に当たり、複数の職員による確認の徹底を図り、再発防止に努めている。	平成30年 12月28日

【意見, 要望等に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
考え方等を整理したものではありません。	

監査指摘事項の措置状況通知書

上下水道部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 出資団体監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
総務課 (一般財団法人旭川市水道協会)	(1) 団体に関する事項 [改善を要するもの] ① 固定資産に係る減価償却について、取得後使用した月から減価償却を行うべきところ、翌月から行ったことにより、減価償却費の計上額を誤っているものがあった。	減価償却費の誤りの計上不足について、平成30年度決算において「過年度損益修正損」として処理するとともに、チェック体制を強化した。	令和元年 6月18日
	(1) 団体に関する事項 [検討を要するもの] ① 退職する役員に対し、雑費から退職慰労記念品代として、現金で50,000円を支出しているものがあったが、当団体の役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程において、役員に対し同規程に定める報酬等以外に賞与及び退職手当その他これに類する報酬を支給しないと定めていることから、こうした支出を行うことについて、その根拠を含め慎重に検討されたい。	役員の報酬並びに費用等の支給については、現行の規定どおり運用するよう、周知徹底した。	平成31年 3月28日

【意見, 要望等に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
考え方等を整理したものではありません。	

監査指摘事項の措置状況通知書

総務部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査関係分

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>(2) 契約に関する事務</p> <p>① 清掃業務委託契約について，最低制限価格の算定に当たり，窓ガラス清掃等に係る加算金額を算出基礎額へ計上する際の取扱いが部局により異なる状況が見受けられ，全庁統一的な取扱いの明確化を平成26年度の定期監査で要望したところであるが，いまだに明確化が図られず当時の状況が継続している。また，積算においては一定の基準が示されているが，基準策定時に参考とした国の積算基準の歩掛係数が改定されているにもかかわらず，その内容を踏まえた見直しが行われていないことや，積算過程の端数処理の方法が明示されていないことにより，部局間で異なる取扱いが見受けられた。</p> <p>このように清掃業務委託の事務処理において運用上の課題があり，積算金額や最低制限価格の算定は入札等の結果にも影響が生じかねないものであることから，速やかに改善を図られたい。</p>	<p>部局間の取扱いの統一を図るため，令和元年5月28日付け旭管第82号「清掃業務委託における積算について(通知)」において，令和2年度以降に契約する清掃業務委託契約の積算方法の骨子となる指針を通知し，また，詳細な事務処理方法・積算歩掛り等についての資料「市有施設清掃業務契約に係る積算要領」を作成し，令和2年2月27日に各部局に周知した。</p>

監査指摘事項の措置状況通知書

社会教育部

平成30年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
中央図書館	<p>(2) 契約に関する事務 [改善を要するもの]</p> <p>② 旭川市図書館資料配送業務委託において、積算に当たり直接人件費を算出する際に、資料配送の運行日数を誤ったことにより、積算金額が過大となっていた。</p> <p>なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。</p>	<p>再発防止策として、各契約ごとに積算等のチェックシートを作成し、複数によるチェック機能を働かせることとした。</p> <p>また、部内ミーティングを行い、指摘内容の再確認を行い再発防止に向けて部内共有を図った。</p> <p>令和2年度の契約事務においては、改めて指摘内容の確認を行った上、誤入力等の再発防止に努めた。</p>	令和2年 4月1日